

個人情報保護規程  
(プライバシーポリシー)

社会福祉法人  
道南福祉ねっと

(目的)

第1条 社会福祉法人道南福祉ねっと（以下、「法人」という。）は、個人の尊厳と人権の保障の理念のもとに、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」）並びに関係法令等を遵守し、法人の運営及び実施するあらゆる事業において、個人情報及び特定個人情報を慎重に取り扱うと共に、その保護に努めるものとする。

(情報の取得)

第2条 法人は、個人情報及び特定個人情報を適法かつ適正な方法で取得するものとする。

(利用目的)

第3条 法人は、個人情報の利用目的を特定するとともに、その利用目的を以下のとおりとする。

(1) 事業運営に伴う利用

- ① 支援提供
- ② 管理運営業務（利用者台帳・会計・経理等管理運営に関する事項）
- ③ 介護給付等請求事務

(2) 他の事業所等への情報提供を伴う利用

- ① 監査及び実地指導時の回答
- ② 行政機関への届け出、相談、照会への回答
- ③ 医療、教育、福祉関係機関等との連絡調整
- ④ 第三者評価機関による事業所のサービス内容評価を受ける場合
- ⑤ 損害賠償保険等にかかわる保険会社等への相談、または届け出
- ⑥ ケースカンファレンス等における連携や照会への回答
- ⑦ 緊急時における対応

### (3) その他の利用

この場合においては、事前にその利用目的や内容、情報範囲を明らかにしなければならない。

① 学会、研究会、研修会での事例発表

② 事業所の広報及び、啓発活動

2 法人は、特定個人情報の利用目的を特定するとともに、その利用目的を以下のとおりとする。

① 職員の採用及び退職に係る諸手続き

② 職員の社会保険及び税務、賃金の支払い等に係る諸手続き

③ 利用者の社会保険、税務、年金、生活保護等に係る諸手続き及び各関係機関の照会への回答

④ 犯罪等に係る事件への対応

⑤ 生命の保護に係る緊急時の対応

⑥ 災害等における非常時の対応

⑦ その他緊急時等における対応

### (漏洩の防止)

第4条 法人は、個人情報及び特定個人情報を正確な状態に保つとともに、漏洩、滅失、毀損等を防止するため、適切な措置を講じる。

### (個人の権利)

第5条 法人は、本人が自己の個人情報及び特定個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応するものとする。

(苦情処理)

第6条 法人は、個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、本規程及び苦情処理規程等関係規程に基づき、適切かつ速やかに対応するものとする。

(管理及び啓発)

第7条 法人は、個人情報及び特定個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努める。

(周知徹底)

第8条 法人は、この規程を実行あるものにするため、これを役職員に周知徹底するものとする。

附 則

この規程は、平成15年10月29日から施行する。

この規程は、平成19年7月26日から施行する。

この規程は、平成27年10月1日から施行する。